

「明石市第5次障害者計画」策定に係る

関係団体調査結果報告書

【ダイジェスト版】

目次

1	調査の概要.....	1
	(1) 調査の趣旨.....	1
	(2) ご協力いただいた団体一覧.....	1
	(3) 調査方法及び調査期間.....	1
2	各分野についてのご意見.....	2
	(1) 障害のある人への理解の促進、相談支援、差別の解消、権利擁護の推進.....	2
	(2) 生活環境.....	3
	(3) 安全・安心.....	4
	(4) 文化芸術・スポーツなど.....	5
	(5) 療育・保育・教育.....	6
	(6) 雇用・就労・経済的自立への支援.....	7
	(7) 保健・医療.....	8
	(8) 情報・コミュニケーション.....	9
	(9) 行政サービスにおける配慮.....	10

平成30年10月

明石市

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

障害のある人の関係団体や支援機関に対して、明石市の現状や課題、今後の意向を把握し、明石市の障害福祉のニーズや課題を整理することを目的として実施しました。

(2) ご協力いただいた団体一覧

本調査の実施にあたっては、以下の団体の皆様にご協力いただきました。

○明石市身体障害者福祉協会	○明石市視覚障害者福祉協会
○明石ろうあ協会	○明石市肢体不自由児者父母の会
○明石地区手をつなぐ育成会	○明石ともしび会
○明石ピアポの会	○明石障がい者地域生活ケアネットワーク
○兵庫県立いなみ野特別支援学校	○明石市立明石養護学校
○明石市ボランティア連絡会	○明石市社会福祉協議会
○明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター	○明石難聴者の会

(3) 調査方法及び調査期間

本調査は、記入式の調査票による回答及び面談による聞き取りの二種類の調査を実施しました。調査期間につきましては下表のとおりです。

	実施内容	期間
調査票の配布～回収	対象となる団体に対して記入式の調査票を配布しました。	平成 30 年 7 月 11 日～ 平成 30 年 7 月 31 日
面談調査の実施	面談を希望する団体に対して、事前に記入した調査票をもとに面談での聞き取りを行いました。	平成 30 年 8 月 3 日～ 平成 30 年 8 月 10 日

2 各分野についてのご意見

(1) 障害のある人への理解の促進、相談支援、差別の解消、権利擁護の推進

- ▼一般市民だけでなく、地域団体や支援者への啓発も重要である。
- ▼障害者への理解促進のきっかけとして、地域における交流を進めていく必要がある。

◆主なご意見

理解や啓発について	<ul style="list-style-type: none">●障害のある人への理解の促進については、まだまだ体系的に行えていないと感じる。何をどのように伝えていくのか、しっかりとした裏付けをもとに行われるべきものであり、体系化していくことが必要ではないかと思う。●学校教育を通じた理解啓発が重要と思う。●一般市民個人に比べて、地域（自治会・町内会）や、関係団体の人が、障害のある人の理解・社会参加の意識が遅れていると感じる。●障害のある人への理解・配慮・社会参加の重要性を地域や関係団体に対して、より一層の周知が必要と感じる。
地域での関わりについて	<ul style="list-style-type: none">●障害のある人自身がボランティア活動に参加できる仕組みが有ってもよいと思う。参加することにより地域社会とのコミュニケーションが取れると考えられる。●障害のある人の地域社会への参加は、参加するきっかけや、社会の理解や支援が少なくむずかしいものだと思う。障害者団体への入会がきっかけとなり、相談支援、地域社会への参加等が可能になるのではないかと考える。この第一歩を踏み出せば自然に地域社会への参加の輪が広がり障害のある人に対する理解も深まっていくと考える。●「いっしょに過ごす」ことが「知る」ことの第一歩であり、理解を深めることになるので、障害のある人が地域で過ごしやすい環境を（バリアフリー、多目的トイレ等）を整備して、交流がスムーズに行われるようにすることにより理解が深まると考える。●障害に関しての理解の促進のために研修等を実施することも大切なことではあるが、障害のある人が主体的に生きていくためには、地域の人との集まりに何事もなく普通に参加できている、という状況にあることが必須だと思う。地域のことを話し合う会議に参加し、意見を述べたり、自分のことを知っていただくなど、直接の関わりが理解の一番近道になるのではないかと考える。

(2) 生活環境

- ▼ヘルプカードやバリアフリーなど、障害のある人への配慮に関する取り組みをもっと周知する必要がある。
- ▼ハード面のバリアフリー化だけでなく、一人ひとりのこころのバリアフリーも広まっていくことが重要である。

◆主なご意見

障害のある人への 配慮に関する 理解の促進について	<ul style="list-style-type: none">●ヘルプカードやマークの配布・周知が、兵庫県内で広がり始めている。他市ではヘルプマークのポスター掲示をしている。このような方法を取り入れ、一般市民の目に留まる広報も必要と考える。明石市でもポスター掲示の拡大など検討してほしい。●駅など公共交通機関において、外部障害のある人へのバリアフリー、移動補助などは認められているが、知的障害・精神障害のある人への配慮については、少し足りていないと感じる。電車やバスへの乗車誘導や、乗車までの見守りなどの窓口があるといい。そうしたことにより、電車やバスの利用促進ともなる可能性があると思う。●困られているなと思ったときに一声かける。気を遣わずにスツと言葉が出る人が大勢いる。そのようにならないと心のバリアフリーは進まないように感じる。
バリアフリー環境の 整備について	<ul style="list-style-type: none">●バリアフリー化をしている事が一般市民に知ってもらえるような宣伝ポスター等人目につく工夫をすることが良いと思う。●店の入り口にバリアフリーのマーク、ポスターなどの表示があれば分かりやすい。盲導犬マークのようなマーク。一般のお客とのトラブルも減るのではないかと考える。●以前、公共交通機関との話し合いの場を持ったが、そういう機会が今後もほしい。

(3) 安全・安心

- ▼情報入手が難しいために、災害時に逃げ遅れる可能性を不安に感じる人が多くいる。
- ▼避難所内で十分な配慮が得られない可能性を考え、避難にためらいを感じるという意見がみられる。

◆主なご意見

地域での支援について	<ul style="list-style-type: none">●地域の自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体が一堂に会し、情報を持ち寄り市職員とともに、災害・緊急時の支援を検討できる場を作ってほしい。●地域との関わりがある人は支援があると思うが、関わりのない人は情報が入らないと感じる。●高齢者の場合、地域での見守り等が進んできているとの印象はあるが、障害のある人の場合、見守り等が途上にあるように思われる。特に精神障害を持つ人について感じる。そのため、災害・緊急時の支援はなかなか受けにくい状況にあるのではないかと考えられる。●災害・緊急時の支援に関しては、視覚障害や聴覚障害のある人等への情報提供がどこまでできるかが、大きな課題だと思う。
避難所について	<ul style="list-style-type: none">●福祉避難所ができて避難所に行くつもりがない人もいる。「周りに迷惑をかけるから」という意識と、そういった精神的疲労が積み重なって避難所を利用したくないという意識があると思われる。介助者（特に母親）の支援など、現実を見つめた支援が必要と感じる。●精神障害のある人は一般避難者と一緒の避難生活を長期に続けることは、困難な場合が多い。スペース的な配慮や人的支援が必要。●災害時に必要な薬を持って避難できる障害のある人が少ないと思われる。避難所での対応として、例えばヘルプカードを活用して支援できないか。最低限の情報を記入しておき、そこから必要な薬の情報を探り出すことは可能かもしれない。記入する内容の指針を示しておけば書きやすいかもしれない。今あるものを有効活用できればと思う。●自然災害の時には福祉避難所が設置されるが、その避難所について具体的な情報をもっと発信してもらえると安心感が高まると思う。支援者側でも見えにくいと感じる部分があるため、利用者はもっと見えておらず、不安が大きいと思われる。

(4) 文化芸術・スポーツなど

▼障害への理解促進のためにも、当事者だけでなく、一般市民にも障害のある人たちが主となって開催するイベントに参加してもらうための取り組みが必要である。

◆主なご意見

イベントの周知・PRについて

- 展示などをしても一般の来場者が少ない。市民の発表の場もあると思うが、一般の中に位置づけしていただくと「理解」にもつながり、交流もしていけるのではないかと感じる。全体としてのコーディネートが必要だと感じる。
- 現在、ARTSHIP 明石が実施されているが、来場者が関係者にやや偏る傾向にあるのではないかと推察される。一般市民を呼び込むような工夫ができないものだろうか。市の広報力をさらに利用できないだろうか。
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行されたことで、市もこれに基づく取り組みが必要になってくると思う。一般市民に見ていただける場所で展示を行うとか、交流につながる機会をつくっていけると、やりがいにもつながって良いのでは。是非検討してほしい。

(5) 療育・保育・教育

- ▼人材の確保及び育成を進めていくことが今後の大きな課題である。
- ▼現在利用されている特別支援学校以外においても、障害のある人を受け入れられる場所づくり、体制づくりを進めていく必要がある。

◆主なご意見

<p>人材の確保・育成について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●療育、教育、保育ともに人数面、専門性の面でまだまだ足りていないと思う。 ●明石養護学校、支援学級の教師、ゆりかご園の職員の資質を高めてほしい。また理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が明石養護学校等に今後も配置されるようにしてほしい。
<p>支援機関等の連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ゆりかご園、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、事業所の各ステージの連携を充実させてほしい。 ●医療的ケアが必要な子どもが保育所・普通校に通えるようにするために、実態把握をした上で関係機関の協議と調整を進めてほしい。 ●地域への啓発活動を行うために、自治会との関係を強くしていかなければいけない。社協など、他の関係機関や団体との協力・連携が必要と感じる。
<p>受入先の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●明石市独自の知的障害も受け入れる事が出来る特別支援学校が必要と感じる。現在『兵庫県立いなみ野特別支援学校』の児童生徒数が増大している。また、高等部の希望者も増加しており、地域に密着した特別支援学校が必要である。今後、就学を希望する明石在住の子ども達が入学できない状況になるのではないかと不安を保護者は抱いている。 ●知的障害のある子を受け入れることができる学校が必要と感じる。明石養護学校の機能がもっと充実して、活用されれば良いのではないかと考える。 ●支援学校、支援学級から高校に進学するにあたっては、選択肢が少ないと感じる。明石市内にトータルのケアができる特別支援学校が必要だと感じる。交流教育の面でも現状は困難が多いので、解決するためにも、あると良いのではと思う。検討してほしい。

(6) 雇用・就労・経済的自立への支援

- ▼工賃の上昇も重要だが、まずは企業側への障害に対する理解促進が必要である。
- ▼精神障害のある人の特性や、必要な配慮について企業に理解を求めたい。

◆主なご意見

<p>障害のある人への理解について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークから派遣されるジョブコーチの支援は数か月で終わってしまう。1年、2年という単位での継続的な支援が必要と感じる。企業内にメンタルコーチを配属し、就労した障害のある人の支援母体と連携した支援ができるのが理想のあり方と思う。こうした仕組みをつくるための話し合いの場に一般企業側が入ってくることも必要。一般企業側との相互理解が必要と感じる。 ●障害のある人の雇用に向けて企業になお一層の理解をいただくようにしてほしい。特に仕事の内容を工夫することで、障害のある人が取り組みやすい仕事を生み出せることもあるので、職域開拓アドバイザーのような人を増やしてほしい。 ●障害のある人の雇用に向けた地域の関心を促すための啓発活動を更に推進してもらいたい。
<p>関係機関の連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害のある人の定着率はそれほど変わっていない。平成30年4月から就労定着支援事業が始まった。定着支援については考えておられるが、始まったばかりのため、実行はスムーズに感じないように感じる。支援者・団体、ハローワーク、一般企業側等、関係機関が対話できる機会が必要と感じる。
<p>就労支援について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援A型、B型、就労移行支援、一般就労それぞれが個別に動いているが、それらがつながって流れとなっていない状態と感じる。A型やB型を利用している障害のある人の中にも、一般就労が可能な人もいると思われる。それらをどうやって流れにしていくかが課題だと考える。 ●精神障害のある人は、中々長時間就労は難しいのが実情である。3時間、4時間の就労なら対応可能な場合がある。短時間就労から始めて、次第に就労時間を延長するなどを配慮してほしい。 ●精神障害のある人の就労後の定着率が悪い。打開策として、会社内に精神障害を理解・支援する支援者を配置し、相談事業所と本人の3者の連携が定着率を高めるとのデータがある。ハローワークを通して、就労先への啓発活動を進めてほしい。

(7) 保健・医療

- ▼医療機関の中でも、障害者に対する理解が不十分と思われる場面がある。
- ▼地域において個人が望む生活が実現できるよう、医療機関との連携体制の強化を求める声がある。

◆主なご意見

<p>医療機関における 障害のある人への 配慮について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人の歯科診療所が明石市民病院敷地内で開設予定であり、重度の障害のある人にとっては安心して治療を受けられるようになりありがたい。今後は、他の診療科についても検討していただきたい。 ●健診の受診機会を増やしたり、出張検診車の利用など医療機関との接点を増やす検討をしていただきたい。様々な診療科で診察してもらえるよう、医療機関と関係機関での話し合いの場を持つなどしてほしい。 ●不調の時に通院治療を頻回する場合がある。心身が不自由な状態の時は理解してほしい。
<p>医療機関との 連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に住む重症心身障害のある人の日中活動や、生活支援のための社会資源の充実と障害のある人に対する地域と連携した医療体制の整備をお願いしたい。 ●医療的ケアの子ども達が修学旅行に行く際、ドクターの随行が不可欠である。その為、今後より一層市内の病院との連携を深めていく必要があると感じる。 ●あかし保健所と障害福祉課との強固な連携が必要と感じる。保健所では自殺対策も含め、計画をつくっていると思われる。障害者計画の中にもこういった問題に関する内容も含めていただけたらと思う。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な健康診断の受診の機会を増やす。 ●ゆりかご園の訓練は、22歳で訓練終了となる。また、県立リハビリセンターでは大人になってから、初めて訓練を受けようとしても受けることができない場合もあり、18歳で打ち切られることもある。拘縮予防、現状の機能の維持にリハビリが欠かせない障害のある人のためにリハビリの場を確保する必要がある。

(8) 情報・コミュニケーション

- ▼インターネット等における情報入手のために、情報機器や SNS の利用方法を教える機会を望む声が多くみられる。
- ▼情報が入手できないと様々な場面において孤立してしまう恐れがあるため、障害の特性に応じた多様な支援を検討してほしい。

◆主なご意見

情報機器や インターネットの利用	<ul style="list-style-type: none">●高齢者など、インターネットの使えない人にとっては、ウェブサイトや SNS による情報発信は苦痛に感じる場合もある。●SNS やインターネットなどによる情報発信が普及している。しかし障害のある人の中には、障害などの理由から使い方がわからないことがある。またトラブルに対する恐怖や不安から使うことが苦手できない障害者が少なくない。SNS やインターネットの使い方、動画のアップの仕方などを安心して使えるよう教えたり安心できるような対応を検討してほしい。市、関係機関、地域住民、ボランティア団体など、それぞれの持ち味を生かして支援をしてほしい。●近年では iPad 等の携帯情報端末を利用した学習や生活・コミュニケーションツールとしての活用が特に増加している。活用方法の検討や、利用方法を学ぶための教室の開催などを考えていただきたい。
情報入手のための 支援について	<ul style="list-style-type: none">●ろう、視覚、知的、精神での情報提供が不足しているように感じる。確実に理解してもらうには、専門の人を増やさねばならないと思う。●手話等の条例ができて聴覚障害のある人への支援が広まりつつあると思われるが、重度の障害のある人は自分で情報を得るのは難しいため、家族が代わって情報を得ている。高齢の親になるとインターネット等が難しい場合もあるので、家族を含めた支援がほしい。●精神障害のある人は、単純な受け答えなどの真面目な話なら大丈夫だけれども、日常会話が苦手であるため、話す場であっても、話すことが苦手な人に話しかけてくれるようなボランティアの人がいてくれると助かる。

(9) 行政サービスにおける配慮

- ▼福祉に関係する課だけでなく、すべての課において障害のある人に対する理解が浸透してほしい。
- ▼ハローワークの相談窓口など一部に利用しにくい窓口があるので、改善をお願いしたい。
- ▼グループホームやショートステイの更なる確保をお願いしたい。

◆主なご意見

<p>窓口や手続きについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークの障害者窓口がもっと使いやすくなるように市が働きかけてほしい。 ●障害福祉課の職員は障害のある人と接する機会が多く、対応の仕方を自然に習得していくと思うが、その他の職員はどうかと考えると温度差があるように感じる。逆に福祉局の対応が向上したからその他の課の対応が気になるという面もあるかもしれないが、今後、職員全体のスキルアップを図る方策を考えていただきたい。研修での体験など、検討してほしい。 ●市障害者施策担当の人は、障害のある人との関わりをていねいに持たれ、市の施策を前進させ、障害のある人との身近な関係を築くことが普通となっているように感じる。このような姿勢が市全体に広がっていけばよいと思う。
<p>障害福祉サービスについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害のある人の自立に向けてのグループホームが不足している。 ●グループホーム施設の不足についても、施設のあり方や利用者の意識など、様々な課題について考えていかなければいけない。 ●家族の入院や冠婚葬祭等どうしても精神障害のある人の世話をできない時がある。このような場合の緊急時のショートステイ施設が明石市にはない。 ●ショートステイの施設は障害種別が異なる場合利用できない。療育手帳では利用できるが、精神保健福祉手帳では利用できない場合もある。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害のある人が利用できる施設が限られていると感じる。利用したいときには利用できないなど、数が不足している。本当は新たに施設が必要だと思うが、利用者を確保することや人材の配置など、施設の維持を考えると現実的ではないと思う。例えば大きな病院の精神科病床を確保していただくなど、他の方法での解決策も考えていくことが必要と感じる。 ●地域総合支援センターや明石市立総合福祉センターと連携し、福祉研修等も行い、障害に対する啓発を行ってほしい。

